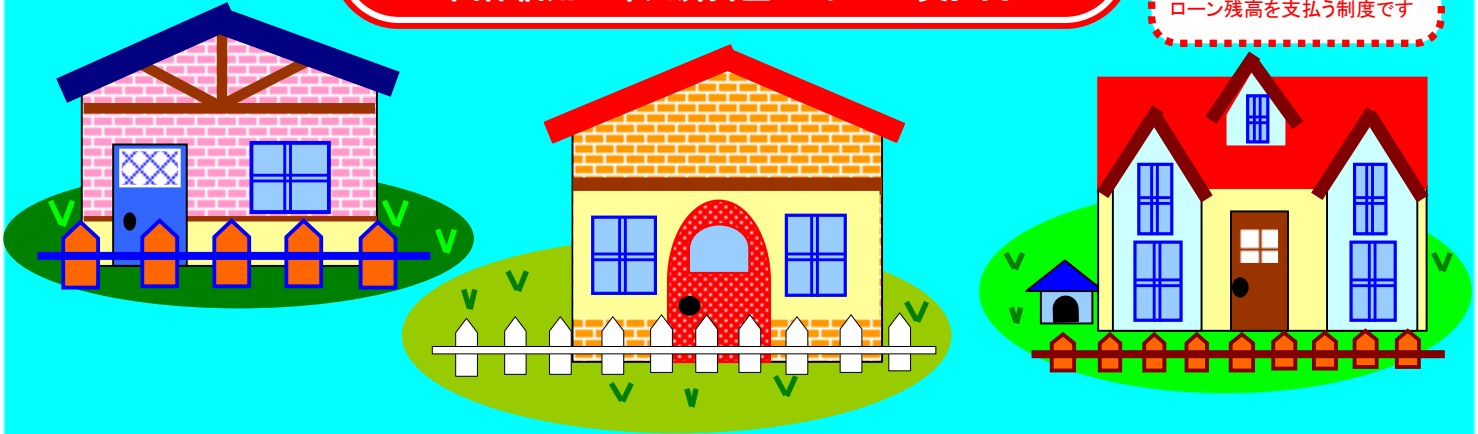


住まいるローン

保証料・事務手数料 0円!!
団体信用生命共済掛金は当JAが負担!!

団体信用生命共済とは、ローンの返済途中で債務者が死亡、高度障害になった場合に、JA共済が本人に代わって住宅ローン残高を支払う制度です



変動金利型

優遇型

1. 借換資金のお申込み
2. 住宅の購入費または建築費の80%以内のお申込み
3. 自己名義または家族名義の所有地に住宅を建築する場合、担保評価の80%以内のお申込み

年 **1.275%**

全期間、基準金利より **1.2%** 金利軽減

標準型

・優遇型以外のお申込み

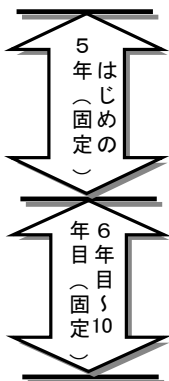
年 **1.375%**

全期間、基準金利より **1.1%** 金利軽減

(基準金利 年 2.475%)

変動・固定金利選択型

10年間金利軽減型



年 **1.80%**

(通常金利 年 3.570%)

5年経過後の基準金利より **0.70%** 軽減
 (基準金利 年 2.475%)

はじめの5年間は年1.80%固定金利です。
 5年経過後は、5年間の再固定となり、基準金利より0.70%の金利軽減が受けられます。

3年固定

年 **1.40%**
 (通常金利 年 3.420%)

5年固定

年 **1.60%**
 (通常金利 年 3.570%)

7年固定

年 **1.70%**

固定期間終了後
 変動金利をお選びの場合・・・基準金利より**0.5%**軽減
 再度固定金利をお選びの場合・・・通常金利より**1.3%**軽減

(金利は平成24年1月4日現在)

※ご融資利率はお申込み時の金利を適用します。

(ただし、平成24年3月30日までに決裁され、平成24年6月29日までにご実行いただく場合に限りです。)

※適用金利および、固定期間終了後の金利軽減については、金融情勢等の変化により見直しさせていただきます。

※詳しくは窓口までお問合せください。店頭で説明書をご用意しています。また、ホームページでも説明書をご覧いただけます。



東村山支店 TEL042-393-5211
 秋津支店 TEL042-391-6105
 廻田支店 TEL042-394-6211
 東村山駅前支店 TEL042-394-9111

恩多支店 TEL042-395-6141
 清瀬支店 TEL042-491-3511
 東久留米支店 TEL042-475-0027
 東久留米駅前支店 TEL042-471-5511

滝山支店 TEL042-475-3301
 保谷支店 TEL042-421-3373
 下保谷支店 TEL042-422-3636

住まいるローン

<p>お使いみち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ご本人またはご家族が常時居住するための住宅および土地を対象とし、次のいずれかに該当する場合とします。 (1)住宅の取得・増改築資金 <ul style="list-style-type: none"> ①住宅の新築 ②土地の購入(3年以内に住宅を新築し、居住する予定があること) ③新築住宅の購入(土地付住宅および分譲マンションを含む) ④中古住宅の購入(土地付住宅および分譲マンションを含む) ⑤住宅の増改築(設備機器の購入含む) (2)住宅ローンの借換え資金 <ul style="list-style-type: none"> 他金融機関からの住宅ローンを全額繰上げ償還するための資金(借換えに伴う登記関係費用等の諸費用含む)
<p>ご利用いただける方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●当組合の活動地域内(東村山市・清瀬市・東久留米市・旧保谷市)に在住されている若しくは在住される個人の方。 ●お借入れ時の年齢が20歳以上で、最終償還時の年齢が81歳未満の方。 ●前年度所得が300万円以上(借換えの場合は400万円以上)の方。 ●現在の勤務先に1年以上勤務されている方。法人役員・自営業者の方は営業年数3年以上の方。 ●団体信用生命共済に加入できる方。 ●借換えの場合は、現在、他金融機関で借入れ中の住宅ローンが借入れ時より2年以上経過している方。(当JAからの借換えにはご利用できません) ●その他当JAが定める条件を満たしている方。 ●お申込み時に給与振込・年金振込(家族も可)・公共料金2種類以上・JAカード・ネットバンキングの内、いずれか2契約以上(予約も可)可能な方。
<p>お借入れ額</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅の取得・増改築資金 <ul style="list-style-type: none"> 10万円以上5,000万円までとし、所要資金(登記費用・仲介手数料等は除く)の100%以内とします。 5,000万円を超える借入れを希望の場合、担保価格が所要資金を満たしている場合は最高1億5,000万円まで借入れ可能です。 ●住宅ローンの借換え資金 <ul style="list-style-type: none"> 10万円以上4,000万円までとし、担保価格が担保評価額の150%以内とします。 ただし、上記のいずれも、年間元利金ご返済額の前年度所得額に対する割合が当JAの定める範囲内とします。
<p>お借入れ期間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅の取得・増改築資金 <ul style="list-style-type: none"> 35年以内とします。ただし、中古住宅は新築年より35年以内(建物の耐用年数が35年を超える物件については、貸出期間35年を限度として耐用年数以内)とします。 ●住宅ローンの借換え資金 <ul style="list-style-type: none"> 現在、他金融機関で借入れ中の住宅ローンの残存期間に5年を加算した期間内で、最長35年以内とします。
<p>お借入れ利率</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動・固定金利選択型】 <ul style="list-style-type: none"> ・当初お借入れ時に、固定金利期間(3年・5年・7年・10年間金利軽減型)をご選択いただけます。 ・選択した固定金利期間によってお借入れ利率は異なります。また、選択された期間中の金利は変更いたしません。 ・固定金利期間終了時に、お申し出により、通常金利「JA変動固定金利選択型住宅ローン通常金利(3年固定・5年固定)」より1.3%引き下げて、再度3年または5年の固定金利型を選択することもできます。 ・その際の利率は当初お借入れ時の利率と異なる可能性があります。 ・なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申し出がない場合には、変動金利に切り替わります。 ・この場合、基準金利より0.5%の金利軽減が受けられます。 【変動金利型】 <ul style="list-style-type: none"> ・お借入れ後の利率は、基準日(4月1日および10月1日)の基準金利(住宅ローンプライムレート)により、年2回見直しを行います。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。 ・お申込み時に変動金利型を選択された場合で、優遇型(借換資金のお申込、住宅購入費又は建築費の80%以内のお申込み、自己名義または家族名義の所有地に住宅を建築する場合は担保評価の80%以内のお申込み)の場合は、基準金利より1.2%の金利軽減が受けられます。また、標準型のお申込みの場合は、基準金利より1.1%の金利軽減が受けられます。 ●金利は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。
<p>ご返済方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●元利均等返済または元金均等返済とし、毎月返済方式および特定月増額方式(毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する)のいずれかをご選択いただけます。
<p>担保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ご融資対象物件に第1順位の抵当権を設定登記させていただきます。
<p>保証</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●保証機関の保証は必要ありませんので、保証料のお支払はありません。
<p>保証人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●原則として保証人は不要ですが、お申込みの内容によっては、別に当JAが定める条件を満たす連帯保証人を要求する場合があります。
<p>火災共済</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●建物には火災共済(保険)に加入していただき、火災共済(保険)金請求権に第1順位の質権を設定させていただきます。 ●他社の火災保険の場合は、質権設定に確定日付を付すこととなります。(確定日付に伴う費用はご利用者負担)
<p>団体信用生命共済</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●団体信用生命共済にご加入いただけます。なお、共済掛金は当JAが負担いたします。
<p>手数料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済される場合は、事務手数料(2,100円税含む)が必要です。(事務手数料は、改定により変更させていただく場合もございます) ●特約期間中に全部繰上げ返済をする場合には、繰上げ返済金額に3%を乗じた金額の「損害金」および繰上げ返済手数料がかかることがあります。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●お申込みに際しては、当JAにおいて所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●現在のお借入れ利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。 ●組合員外の方でこの商品をご利用にあたっては、組合員加入のため出資金(1口1,000円以上)が必要です。 ●適用金利および、固定期間終了後の金利軽減については、金融情勢等の変化により見直しさせていただく場合もございます。